

深川市新庁舎建設基本計画

概要版
令和元年
11月

深川市新庁舎建設基本計画は、現庁舎の老朽化や耐震性能等の不足を踏まえ、庁舎整備を実現するために必要な要件について検討し取りまとめたものです。

策定にあたっては、市民で構成する「深川市庁舎整備検討会議」や「深川市議会庁舎整備特別委員会」などの議論のほか、市民アンケートや市民説明会、パブリックコメントなどによる市民の皆様の意見を踏まえ検討を進めました。

本計画をもとに、市民の安心安全を支えるとともに、市民に親しまれ利用しやすい庁舎を目指し、新庁舎の整備を進めます。

現 庁 舎	地下1階地上3階建（一部4階） 鉄筋コンクリート造 建設年度：昭和41年12月
-------------	---



第1章 基本計画策定の趣旨

◎計画の目的・位置付け 本計画は、庁舎整備の基本方針や整備後の庁舎に備える機能などを具体的に示すとともに、基本・実施設計を行う際の基礎的内容を示します。

◎関連計画との整合 総合計画や都市計画マスタープラン、地域防災計画等との整合を図ります。

第2章 現庁舎の現状と課題

現庁舎の現状と課題

- ・現庁舎は建設から52年が経過し、施設・設備の老朽化に伴う劣化が著しい状況です。
- ・エレベーターや多目的トイレが無いなどバリアフリーへの十分な対応が難しい状況です。
- ・待合スペース等が狭く市民が気軽に集えるスペースがありません。
- ・非常用自家発電設備の不足等で防災拠点機能が十分に果たせない可能性があります。
- ・構造耐震指標(Is値)を満たしておらず、耐震性能が著しく不足しています。



庁舎整備の必要性

老朽化や耐震性能・バリアフリー性能の不足など、様々な課題を解決する必要があります。

市民アンケートの結果では、建替えに関心を持つ方が多いと識別できます。

期間限定の地方財政措置（市町村役場機能緊急保全事業）の活用が可能です。

整備後の庁舎機能や来庁者の利便性、費用対効果など多くの面で耐震改修より「建替え」の方に優位性があります。

庁舎整備の手法は「建替え」を選択します。

第3章 新庁舎建設の基本的な考え方

新庁舎の在り方

災害対応の拠点機能の強化を念頭に、現庁舎が抱える課題解決をはじめ、市民の利便性や快適性の向上、効率的な行政運営などが図れる庁舎を目指します。

その一方で、華美にわたらないコンパクトな庁舎となるよう整備費用の抑制に努めます。

庁舎周辺施設との関係

庁舎周辺の克雪車両センターや総合福祉センター、健康福祉センター・デ・アイと、新庁舎の複合化について下記のとおり検討しました。

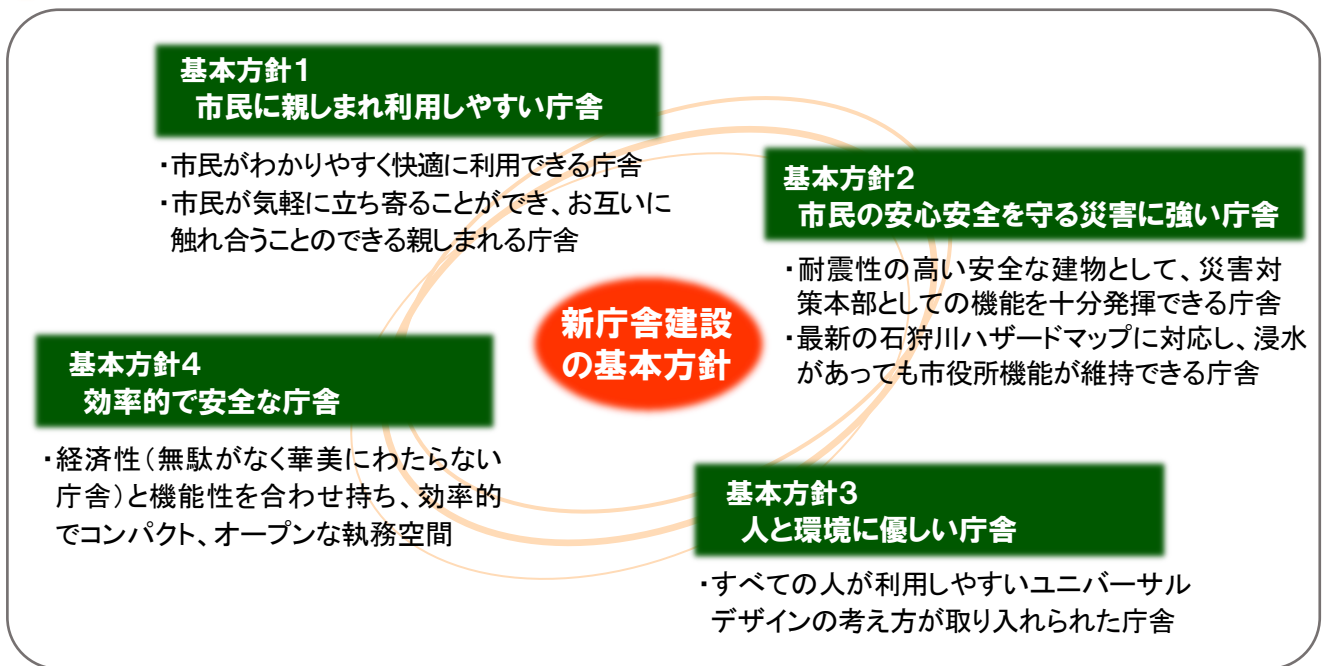
◎新庁舎との複合化

- ・施設の規模や事業費の大幅な増加等を招くため、上記3施設と新庁舎の複合化は行いません。
- ・ただし、デ・アイ1階の健康福祉課と高齢者支援課は、新庁舎への移転を検討します。

◎庁舎周辺施設の今後のあり方

- ・総合福祉センターとデ・アイは、耐震性があり耐用年数に達していないため必要な修繕を行いながら使用を続けます。
- ・車両センターは施設の劣化が著しいため新たに整備を検討します。

新庁舎建設の基本方針



第4章 新庁舎の機能

新庁舎の機能として次の内容について検討します。

基本方針1 市民に親しまれ利用しやすい庁舎

窓口・相談機能

- ・窓口を低層階のワンフロアへ集約
- ・繁忙期のための臨時窓口スペースの確保
- ・証明書発行など短時間で済む業務や身体状況に合わせたワンストップ窓口の設置
- ・衝立や相談室の設置などプライバシー保護に配慮した造り
- ・ゆとりある通路や待合スペースの確保、分かりやすい案内表示 など

市民交流機能

- ・休憩など自由に利用できるスペースの確保と、多目的に利用するための設備等の設置
- ・観光等の情報発信コーナーの設置
- ・ATM(自動現金預払機)の設置
- ・十分な駐車スペースの確保
- ・高齢の方や障がいのある方等の駐車場確保
- ・公共交通利用者の利便性を考慮した施設整備
- ・適切な規模の駐輪場の設置 など

基本方針2 市民の安心安全を守る災害に強い庁舎

防災拠点機能

- ・防災拠点の機能が十分に発揮できるよう、耐震安全性の目標を最も高い基準に設定
- ・構造方式や構造種別は、今後の設計段階で検証し決定
- ・災害対策本部機能を持つ会議室を2階以上に設置し、災害対策に必要な機材やスペース等を確保
- ・非常用自家発電設備等を整備
- ・災害時の避難者や物資受入れ等に対応可能なスペースの確保や情報提供を行うモニター等の設置
- ・一定期間の災害対応に必要な飲料水や雑用水、排水機能の確保
- ・電気室や機械室、サーバ室などは浸水の恐れのない階へ配置 など

基本方針3 人と環境に優しい庁舎

ユニバーサルデザイン・バリアフリー機能

- ・ユニバーサルデザインを導入し誰もが安全で快適に利用できる庁舎
- ・図記号などの分かりやすい案内表示とするほか、音声情報や触知情報等の設備機能
- ・段差解消やゆとりある通路幅の確保
- ・エレベーターの設置
- ・多目的トイレや手すり等の設置
- ・授乳室や、キッズスペース等の設置 など

省エネルギー等機能

- ・太陽光発電設備の設置や地中熱利用など、再生可能エネルギーの活用
- ・自然換気や自然採光の採り入れ
- ・LED照明や人感センサーなどの採用
- ・高断熱化の工法や材料等の導入
- ・内装等は環境負荷の少ない素材を採用
- ・深川市地域材利用推進方針に基づいた、木材の導入 など

基本方針4 効率的で安全な庁舎

執務環境

- ・間仕切りのないオープンフロアや、効率的な執務スペースの活用が可能なユニバーサルレイアウトの導入
- ・会議室への電子機器や可動間仕切り等の設置
- ・適切な打合せスペースや書庫等の確保 など

情報通信技術 (ICT) 機能

- ・執務室や会議室の無線LANの導入
- ・主要会議室へのプロジェクター、スクリーン等の設置
- ・サーバ類のバックアップや高度な情報セキュリティ対策等を備えた重要機能室(サーバ室)の設置 など

防犯・セキュリティ機能

- ・書庫や倉庫などの施錠設備の導入
- ・セキュリティレベルに応じた入退室管理の徹底
- ・書庫やプリンタ等の出力機器設置は個人情報保護に配慮
- ・ICカードによる認証システムなどの導入 など

議会施設としての機能

- ・議場や関連諸室、通路等は、ユニバーサルデザインの考えに基づいて整備
- ・円滑で効率的な議会運営に向け議場の座席配置や床形状等を検討し適切な設備を導入
- ・傍聴席は適切な座席数を確保し、障がいのある方などにも配慮した設備を検討
- ・議会関連諸室の適切なスペースの確保や機能の整備 など

第5章 施設計画

新庁舎の規模

(1)基本指標(想定人口・議員数・職員数)

新庁舎供用開始予定の令和6年度を基準

項目	想定数	備考
想定人口	19,500人	人口ビジョン同程度
想定議員数	14人	現在の定数
想定職員数	277人	現在の職員数

(2)新庁舎の面積

現庁舎の面積と国の基準で算定した面積の平均(約 6,200 m²)を延べ床面積の基準として、その範囲で、極力機能的でコンパクトな庁舎の整備を目指します。 ※現庁舎面積(デ・アイ事務室含)…5,621.71 m²

(3)駐車場の規模

来庁者用駐車場は、現在と同程度(約 100台分)の確保を目指して検討します。

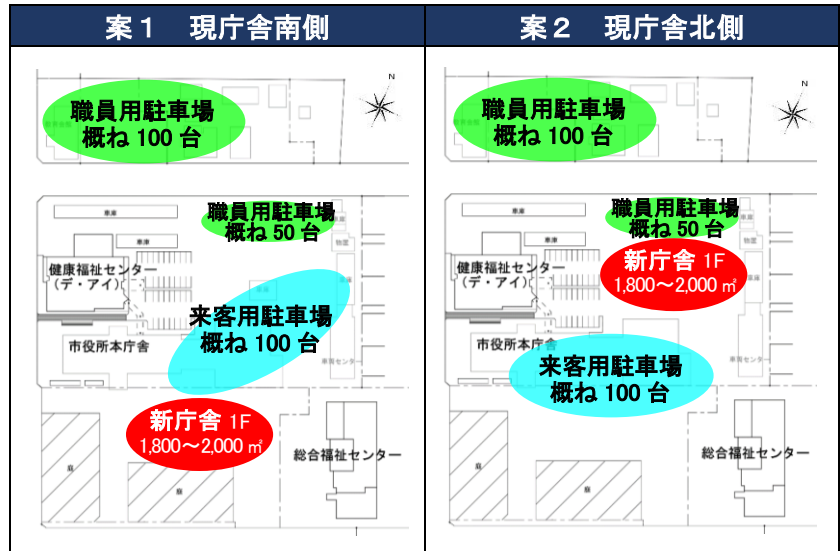
新庁舎の建設位置

新庁舎の建設位置は、地方自治法の定めをはじめ、市民の利便性や防災上の観点、用地確保の容易性、建設事業費に係る財政負担など様々な視点から検討を進めました。

さらに、市民アンケートの結果をはじめ、庁舎整備検討会議や市議会庁舎整備特別委員会等の意見を踏まえ「現庁舎敷地」とします。

配置計画

- ・新庁舎の配置は、現庁舎を使用しながら建設が可能な、現庁舎の「北側」または「南側」に配置する右図の案とし、設計の中で最適な配置を選択します。
- ・人や車の動線に配慮し、駐車場の確保に努めるなど、利用者の利便性に配慮した配置とします。
- ・庁舎周辺の老朽化した車庫や物品庫、書庫等は、可能な範囲で整備を検討します。

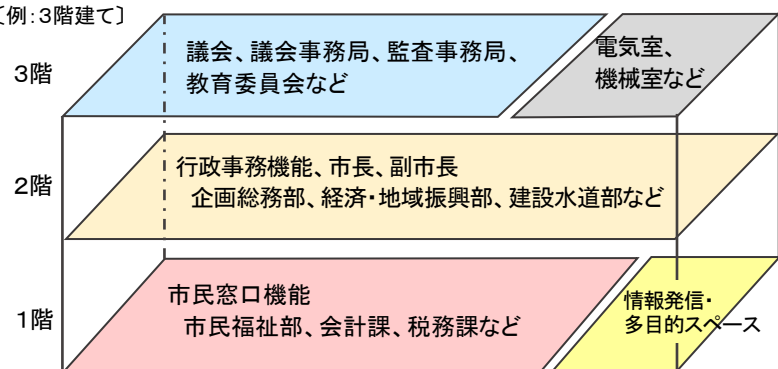


階構成

低層階には、市民利用の多い部署を配置するとともに、中高層階には部署間の連携などを踏まえて、職員の業務効率や災害時の対応等に配慮した部署を配置するなど、右記の案を基本に、平面形状などを勘案して階構成を決定します。

(右記配置は変更の可能性がありますが)

[例:3階建て]



第6章 整備計画

整備手法

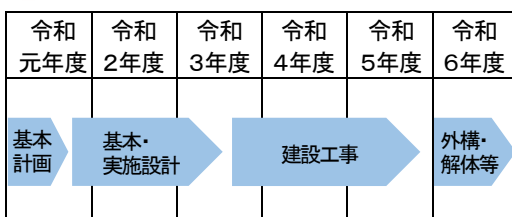
(1)整備手法

整備手法は、市民や市の意見等を反映しやすく地域経済への波及効果等も期待できる設計・施工分離発注方式(従来方式)が適していると判断しますが、今後の社会情勢等を考慮し決定します。

(2)設計発注手法

設計発注手法は、市民や市の意見等を反映して設計を進めることができるプロポーザル方式が適当と判断します。

整備スケジュール(見込み)



※基本計画・基本設計の際に市民説明会・パブリックコメントを実施する予定です。

概算事業費及び財源等

(1)概算事業費

	概算事業費	備考
基本・実施設計	1.3 億円	
建設工事費	34.1 億円～40.3 億円	
その他費用	6.9 億円	解体、外構工事、備品等購入費、引越し等
概算事業費	42.3 億円～48.5 億円	

(2)概算事業費に対する財源

区分	金額	備考
地方債	35.3 億円～40.9 億円	・市町村役場機能緊急保全事業 ・除却事業
市の自主財源	7.0 億円～7.6 億円	

(3)市の負担額(概算)

地方交付税措置額 8.5 億円～10.0 億円	市負担額(概算) 36.4 億円～41.6 億円
----------------------------	-----------------------------

※上記は地方債利子(2.6 億円～3.1 億円)を含んだものです。
※地方債の償還は、年間約1億8千万円～約2億円になります。